

第8節 児童手当・特別給付

家庭における生活の安定と次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする児童手当法に基づき、受給資格者の認定及び手当の支給を行った。

平成6年度における認定及び支給の状況は次のとおりである。

(1) 児童手当

所 属	前年度未 受給対象 者 数	新規認定 件 数	消滅件数	6年度未 受給対象 者 数	児童手当額別受給者数（平成7年2月末現在）						支払額総額 （6年4月～ 7年3月）
					5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	計	
本庁教育機関	0	0	0	0						0	0円
市町村立学校	27	21	26	22	10	7				17	1,850,000
県立学校	5	6	6	5	3	2				5	370,000
計	32	27	32	27	13	9				22	2,220,000

(2) 特例給付

所 属	前年度未 受給対象 者 数	新規認定 件 数	消滅件数	6年度未 受給対象 者 数	児童手当額別受給者数（平成7年2月末現在）						支払額総額 （6年4月～ 7年3月）
					5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	計	
本庁教育機関	24	15	17	22	15	4	1			20	1,595,000
市町村立学校	1,172	319	430	1,061	677	250	18	6	1	952	84,305,000
県立学校	441	135	132	444	330	94	15	1		440	34,830,000
計	1,637	469	579	1,527	1,022	348	34	7	1	1,412	120,730,000

第9節 財産形成貯蓄制度

教職員の計画的な財産形成を促進するために財産形成貯蓄を導入し、昭和62年3月から控除預入を開始したが、平成6年度における契約状況は次のとおりである。

財産形成貯蓄契約状況

◎貯蓄種別別契約件数

(平成7年3月31日現在)

	期日指 定定期 預 金	金銭信 託・貸 付信託	公社債 投 資 信 託	積 立 保 險	計
	件	件	件	件	件
一 般 貯 蓄	8,077	366	413	1,012	9,868
年 金 貯 蓄	2,992	267	165	570	3,994
住 宅 貯 蓄	2,239	194	171	379	2,983
計	13,308	827	749	1,961	16,845

契約者数 12,599人